

平成27年第7回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成27年7月28日(火曜日)
午前9時40分～午前10時55分
- 2 場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール
- 3 出席委員 委員長 小野寺 巧
委員 簗輪 菊雄
委員 齊藤 久也
委員 大久保 春美
教育長 森元 州
- 4 欠席委員 なし
- 5 署名委員 委員 齊藤 久也
- 6 説明職員 教育部長 山岸仁史 水谷公民館長 冨塚一資
教育部長 山口武士 水谷東公民館長 本間直子
理事 友光範之 水子貝塚資料館長兼 加藤秀之
副部長兼 木村久志 難波田城資料館長事務取扱
生涯学習課長事務取扱 学校給食センター所長 鳥海謙一
教育政策課長 林 みどり 教育相談室長事務代理 藤谷健二
学校教育課長 齊藤 宏
小中学校連携教育推進担当課長 辻口幸恵
鶴瀬公民館副館長 新井益雄
南畑公民館副館長 中田正義
- 7 傍聴者 1人
- 8 議題及び議事の概要
- 日程第一 議事事項**
- 請願第1号 中学校教科書採択に係る請願について
[顛末] 不採択

議案第19号 富士見市いじめ防止基本方針の策定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第20号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について

[顛末] 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）
- (2) 富士見市立水谷東公民館図書室運営要綱の改正について

会議の進行状況

- 教育委員長 開会宣言（午前9時40分）
事務局 前回の会議録朗読
教育委員長 署名委員に齊藤久也委員を選任します。

日程第一 議事事項

請願第1号 中学校教科書採択に係る請願について

【説明】

- 教育委員長 説明をお願いします。
教育政策課長 資料に基づき説明。
学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

- 教育委員長 文部科学省の検定を経たもの及び文部科学省が著作権を有するものは、すべて選定の対象になりますので、特定の教科書を排除することは、不公平になると思います。
- 教育長 特定の教科書を排除するのではなく、検定を経た教科書・文部科学省が著作権を有する教科書すべてを選定対象とすべきだと考えます。

- 教育委員長 「請願第1号 中学校教科書採択に係る請願について」を採択することについて、賛成の委員は挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

- 教育委員長 賛成の委員がいませんので、「請願第1号 中学校教科書採択に係る請願について」は不採択とします。

議案第19号 富士見市いじめ防止基本方針の策定について

【説明】

- 教育委員長 提案説明を教育長お願いします。
教育長 提案理由を説明。
学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

- 教育委員 先日、岩手県矢巾町で不幸な事件がありました。報道を見て、現場の対応が、大津市の不幸な事件等をうけての市民の感覚とずれていることが気になりました。
- 昨日の新聞に、矢巾町の事件に関する記事が掲載されていました。様々

な場面で、学校がチームで動くことが意識されています。すべての先生が同じ認識を持っていないと、間違った方向に進んでしまうと懸念しています。今年5月の学校訪問のときに、勝瀬中学校の校長先生が教育目標のなかで、「チームワークの意識向上に力点を置いた教師集団づくり」を掲げていました。そのなかで、「自分の仕事と他人に任せる仕事を峻別しないと、チームワークは機能しない」という校長先生の発言に共感を覚えました。「認識の一致」「概念の共有化」がチームワークを形成するスタート時点でポイントになると感じました。

本方針のなかで、教職員の実践的な研修を実施するとありますが、例えば、矢巾町の事件を先生たちがどのように捉えているか、というような自らに引き寄せる実践的な研修が最も効果的だと思います。このような視点を大切にしていきたいと思います。

また、年に複数回アンケートを実施して、いじめの実態を把握するとありますが、アンケートばかりに頼るのはよくないと思います。担任を中心に、子どもたちの小さな変化にもすぐに気付くように、常に意識していただきたいと思います。

教育委員 富士見市いじめのない学校づくり子ども宣言でもふれていますが、市・学校・教職員・保護者の責務や市民等の役割について、周知を徹底することが重要だと思います。

教育委員長 法令・方針等、仕組みができればいじめがなくなるわけではないので、仕組みを形骸化させない、いじめ未然防止の取組みが重要だと思います。小さなトラブルの段階で解決し、安心して過ごせる学校をつくる・思いやり・規範意識・仲間意識を学校全体で育てる等、日常のひとつひとつの積み重ねが大切です。

教育委員長 「議案第19号 富士見市いじめ防止基本方針の策定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第19号 富士見市いじめ防止基本方針の策定について」は議決されました。

議案第20号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について

教育委員長 審議に入る前に、委員の皆さまに2点お諮りします。

1点目ですが、「議案書」及び「会議録」の公開時期についてです。本日の審議につきましては「公開」として進めてまいります、「議案書」及

び「会議録」については、第10採択地区教科用図書採択協議会の事務の公正を確保するため、採択地区協議会の全ての教育委員会が議決する日までは非公開とすることといたします。公開はその日以降となります。併せて、採択結果の公開についても、採択地区協議会の全ての教育委員会が議決する日以降といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 2点目ですが、出版社名をアルファベットで呼んだり、表記したりすることについてです。第10採択地区教科用図書採択協議会において、採択地区協議会の全ての教育委員会が議決するまでの間、採択事務の公正を確保する観点から、選定した教科用図書の出版社名を明らかにしないことを確認しております。従いまして、この会議の審議中におきましても教科用図書の出版社名につきまして、アルファベットで呼び、あるいは表記することといたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 異議なしということで、よろしくお願いします。

続いて、議事の進め方についてご提案いたします。

本議案は、合計15種目に及ぶ教科用図書の採択に係るものです。

これまで、私どもは教科書展示会場や自宅で実際に教科書を手にとって読み、県や採択協議会の専門委員による調査資料や本市の指導主事の調査資料にも目を通しました。また、教員や保護者からの意見や感想にも目を通しながら、3回の教育委員協議会をもち、それぞれの教科書について質疑、意見交換を行ってまいりました。

そこで、議事の進め方ですが、このような調査・研究の積み重ねを踏まえ、今回は、15種目を3つのグループに分け、そのグループごとに採択協議会の選定結果の報告・説明を受け、その後各委員で意見交換をした後、賛成または反対の投票を行い、ただちに結果を公表する、という流れで進めてまいりたいと考えます。そして、全種目が終了したら、最後一括して議決（採択）することにしたいと思えます。

3つのグループ分けにつきましては、第1グループを①国語、②書写、③社会（地理的分野）、④社会（歴史的分野）及び⑤社会（公民的分野）の5種目。

第2グループを、①社会（地図）、②数学、③理科、④音楽（一般）及び⑤音楽（器楽合奏）の5種目。

第3グループを①美術、②保健体育、③技術家庭（技術分野）、④技術家庭（家庭分野）及び⑤英語の5種目とします。

以上、議事の進め方についてご提案させていただきましたが、ただいまの流れで議事を進めてよろしいでしょうか。

[各委員賛同]

教育委員長 それでは議題に入ります。教育長、提案理由の説明をお願いします。

教育長 提案理由を説明。

学校教育課長 今回の中学校における教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、平成23年度に採択された現行の教科用図書が、採択期間である4年を過ぎるために、行われるものです。また、同法に基づき、本市は、埼玉県教育委員会が定める坂戸市、ふじみ野市、鶴ヶ島市、三芳町、越生町、毛呂山町、富士見市の7市町からなる第10採択地区での共同採択であり、この7市町は同一の教科用図書を採択することとなります。教科用図書の採択は、8月31日までにを行うことも定められております。

本市が属します第10採択地区における教科用図書採択について申し上げます。本年4月24日に7市町（坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、富士見市）の教育委員長・教育長職務代理者・教育長14名を採択協議会委員とする採択協議会が設置されました。同時に、教科書の調査研究に当たる専門委員をそれぞれ種目ごとに委嘱しました。

また、教科書展示会を坂戸教科書センター、三芳町役場で開催し、教員や保護者の皆さん、市民の皆さんに見ていただきました。

7月14日、第2回採択協議会において、専門委員からの調査結果が報告されるとともに、採択協議委員による質疑が行われました。

7月27日の第3回採択協議会において、県教育委員会から示された教科用図書を採択するにあたっての採択基準や平成28年度使用中学校用教科用図書調査資料、中学校からの研究報告、市民の声、そして専門委員の調査結果報告に基づき、採択協議委員の投票により、過半数の得票で、平成28年度から中学校で使用する15種目の教科用図書が選定されました。

今後、第10採択地区7市町のすべての教育委員会が、この選定された教科用図書を議決すれば、その時点で教科用図書の採択が決定となります。議決されない場合は、採択協議会において再協議し、7市町の教育委員会において再議決となります。

教育委員長 それでは第1グループの選定結果について、報告をお願いします。

学校教育課長

国語はC社を選定しました。理由は以下のとおりです。

- ・全学年7単元と「文法/漢字に親しもう」「学習を広げる」で構成されている。
- ・重視されている「音声表現」や他の教科や総合学習での鑑賞・レポート作成等との連携を意識した構成になっている。

書写はA社を選定しました。理由は以下のとおりです。

- ・B5の判型である。巻頭では、「書く目的」に合わせて「どんな力を身に付けるか」を示している。
- ・見開き2ページで、一つの作品の目標に沿った書き方について配置されており、筆先が写真で示されている。
- ・国語の教科書に掲載されている作品やレポート等の日常に役立つ作例を掲載し、国語や他教科との連携を図っている。また、「あの人が残した文字」として、歴史上の人物や文学者の肉筆を紹介している。

社会（地理的分野）はB社を選定しました。理由は以下のとおりです。

- ・学習課題について本文・資料を用いることによって基礎的・基本的な知識・技能が習得できるようになっている。
- ・「地理スキル・アップ」「調査の達人」などで基礎的・基本的な技能を高め、章末のみんなで考えるページや「確認」などを利用し、思考力・判断力・表現力を高めるようになっている。

社会（歴史的分野）はA社を選定しました。理由は以下のとおりです。

- ・教科書の紙面は、A B判を採用している。
- ・「私たち歴史探検隊」では「身近な地域の歴史」を調べる活動を通し、社会の形成者としての資質を養ったり、現代の事例を通して身近な地域の将来について提案する活動を設け、社会参画への意識を高めたりするよう配慮している。

社会（公民的分野）はG社を選定しました。理由は以下のとおりです。

- ・紙面はA B判である。学習課題に対して、本文、資料等によって基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「確認」等でそれらを定着させるようにしている。また、個人やグループで行う作業や活動をまとめた「公民にチャレンジ」や調査学習を進めるうえでの基礎的・基本

的な技能を身に付ける「調査の達人」、本文中の内容を詳しく説明したり、関連する内容を取り上げたりする「公民にアクセス」といったコーナーを設けることで、学習内容を深め、主体的に学習を進めるようになっている。

教育委員長 ありがとうございます。只今の報告のとおり、第 10 採択地区教科用図書採択協議会の選定結果は、①国語C社、②書写A社、③社会（地理的分野）B社、④社会（歴史的分野）A社及び⑤社会（公民的分野）G社です。ご意見をお願いします。

【意見陳述】

教育委員長 国語のC社は、生徒同士の交流の場が設けられていて、伝え合う力を身に付けることを重視していると感じました。

社会（地理的分野）のB社は、分野関連マークがあり、地理を学びながら歴史や公民とのつながりがわかりやすいという特長があります。

社会（歴史的分野）のA社は、簡単な年表がどのページにも掲載されていて、時代のつながりがわかりやすいと感じました。

教育長 昨日の採択協議会において出た意見等のうち主なものです。

国語は、アクティブラーニングの工夫・読書教材に力を入れている・言語感覚の育成のための単元教材がある等の意見が出ました。

書写は、教科書会社によって大きさや使い勝手が異なるという意見が出ました。

社会（地理的分野）は、埼玉県や身近な地域についての記載内容に関する意見が出ました。

社会（歴史的分野）は、国のおこり・東日本大震災に関する意見が出ました。

社会（公民的分野）は、原子力発電の扱いに関する意見が出ました。

教育委員長 他にご意見がなければ第 1 グループの投票に移ります。

【投票】

教育委員長 投票の結果は、

国語 賛成します 5 票、賛成しません 0 票

書写 賛成します 5 票、賛成しません 0 票

社会（地理的分野） 賛成します 5 票、賛成しません 0 票

社会（歴史的分野） 賛成します 5 票、賛成しません 0 票

社会（公民的分野） 賛成します 5 票、賛成しません 0 票

以上のとおりでした。

続いて第2グループについて、選定結果と理由をお願いします。

学校教育課長 社会（地図）はB社を選定しました。理由は以下のとおりです。
・「この地図帳の使い方」の「地図の要素」で読図の視点や地理的特色の追究方法を示し、読図の技能の習得ができるようになっている。

数学はC社を選定しました。理由は以下のとおりです。

・「話し合う」「伝える」「まとめる」が各章ごとに設定されていて数学的活動を重視した構成となっている。また、別冊のMathNaviブックを新設し、多様な生徒に対する個に応じた指導への対応も図られている。

理科はC社を選定しました。理由は以下のとおりです。

・単元末に、その単元で学習した内容が自由研究で紹介され、理科への関心がより深まる工夫をしている。

音楽（一般）はA社を選定しました。理由は以下のとおりです。

・基礎的・基本的な学習の習得のための精選された教材を中心に構成されている。

音楽（器楽合奏）はA社を選定しました。理由は以下のとおりです。

・楽器ごとのページ数が適正な割合であり、表現と鑑賞の領域を横断する教材が示されている。

教育委員長 ありがとうございます。只今の報告のとおり、第10採択地区教科用図書採択協議会の選定結果は、①社会（地図）B社、②数学C社、③理科C社、④音楽（一般）A社及び⑤音楽（器楽合奏）A社です。ご意見をお願いします。

【意見陳述】

教育委員 数学に関して、今までは、小学校と同じ出版社のほうがよいという流れだったと思うのですが、今回は小学校と異なる出版社が選定されています。このことについて、採択協議会では、どのような意見が出たのでしょうか。

教育長 検定を経ており、学習指導要領に基づくものであるので、採択協議会は、小中学校で出版社が異なっても問題ないという見解です。

- 教育委員 数学的基礎を習得していないと、社会に出てから困ることがあります。確率の概念の捉え方は重要です。確率の概念は、かつては数学的確率と統計的確率の2つがあると指導していましたが、現在は、かつての統計的確率に一本化されています。その本質は、多数回試行により得られる、安定した相対度数が確率であるという定義にあります。現行の教科書も、確率に関してはこのような内容で記載されています。この点において、C社はぶれずに、導入の実験から終わりまで展開しているので、非常に良いと評価しています。一方で、等式の性質を用いて一次方程式を解く場面では、C社に賛同できない部分があります。ある中学校で授業参観をしたときに、一次方程式を解く最後の段階を見ていて感じたことがあります。例えば、「 $2x=6$ 」を解く場合、暗算で「両辺を2で割る」のではなく、「 $x=6/2$ 」と分数にし、約分して解を出すという段階のすべてを目に見えるように記述したほうが、ミスをすることなくできると思います。特に、係数が負の数になった場合は、「マイナス」を付け忘れて間違えてしまうことがよくあります。少なくとも、慣れるまでは暗算で「割る」のではなく、分数をしっかりと記述するべきだと思います。特に、高校からの数学では、「割る」という表記は皆無なので、「割る」という表記を使用するC社の教科書を使用して市内の中学校で授業を展開することは、難点があると考えます。
- 教育長 昨日の採択協議会において出た意見等のうち主なものです。社会（地図）は、わが国の領土・使い勝手に関する意見が出ました。数学は、数学的活動の重要性に関する記述・練習問題の量・定義に関する意見が出ました。理科は、実験の安全配慮・火山の活動・実験の数・内容に関する意見が出ました。音楽（一般）は、共通教材の取扱い・表現・観賞・合唱曲に関する意見が出ました。音楽（器楽合奏）は、打楽器の取扱いについての意見が出ました。
- 教育委員長 数学に関して、別冊の MathNavi ブックが、個に応じた指導ができ、子どもたちの主体的な学習が図れるという意見がありました。
- 教育委員長 他にご意見がなければ第2グループの投票に移ります。

【投票】

教育委員長 投票の結果は、
社会（地図） 賛成します5票、賛成しません0票
数学 賛成します4票、賛成しません1票
理科 賛成します5票、賛成しません0票
音楽（一般） 賛成します5票、賛成しません0票
音楽（器楽合奏） 賛成します5票、賛成しません0票
以上のとおりでした。
続いて第3グループについて、選定結果と理由をお願いします。

学校教育課長 美術はA社を選定しました。理由は以下のとおりです。
・生徒の発達段階に合わせた主体的な活動を促すために8項目のマークを使い、学習のポイントや注意事項を示している。生徒が自己の3年間の成長が実感できるよう、自分―他者―社会といった広がりのある題材設定を示している。

保健体育はA社を選定しました。理由は以下のとおりです。
・「今日の学習」「やってみよう」「本文・資料」「考えてみよう」「生かそう」という学習の道筋が見える構成になっている。

技術家庭（技術分野）はB社を選定しました。理由は以下のとおりです。
・それぞれの内容で「学習の目標」から「ふり返り」まで、まとまった構成がなされ、生徒が見通しを持って主体的に学習できるようになっている。

技術家庭（家庭分野）はA社を選定しました。理由は以下のとおりです。
・「学習の目標」を明記し、学習のまとめりに「ふり返り」欄を設け、自己評価できるようにしている。

英語はD社を選定しました。理由は以下のとおりです。
・Starting out、Dialog、Read & Think の目的が明確で、重点的に4技能の学習ができる。特にRead & Think では「英語で」情報を得られる工夫がしてある。

教育委員長 ありがとうございます。只今の報告のとおり、第10採択地区教科用図書採択協議会の選定結果は、①美術A社、②保健体育A社、③技術家

庭（技術分野）B社、④技術家庭（家庭分野）A社及び⑤英語D社です。
ご意見をお願いします。

【意見陳述】

教育委員 英語について、4年前は単語数に差があったのが均一になってきたと思います。県立高校の入試問題で必要な単語が教えられているかが気になります。単語数は千数百が妥当だと思います。採択協議会では、単語数についてどのような意見が出たのでしょうか。

教育長 採択協議会においても、単語数の差の説明がありましたが、文部科学省の示す単語や基本的な単語はすべて満たされているので問題ないという見解です。

昨日の採択協議会において出た意見等のうち主なものです。

美術は、各社の工夫が実際の授業にどう役立つか・生徒の作品を多く掲載している・油絵や水彩等の表現の違いに関する記述等の意見が出ました。

保健体育は、喫煙・ニュースポーツ・がん教育・薬物についての取扱いに関する意見が出ました。

技術家庭（技術分野）は、新しい内容・ツイッター・ラインについての記載・家庭分野と同じ教科書のほうがよいのではないかといった意見が出ました。

技術家庭（家庭分野）は、家族の多様性に関する記載についての意見が出ました。

英語は、時事問題・単語数・4技能の取扱いについての意見が出ました。

教育委員長 美術のA社は、資料に迫力があると感じました。

教育委員 採択協議会において、小学校で英語活動を経験した生徒が使いやすいという観点の意見は出なかったのでしょうか。

教育長 そのような観点の意見はありませんでした。

教育委員長 他にご意見がなければ第3グループの投票に移ります。

【投票】

教育委員長 投票の結果は、

美術 賛成します5票、賛成しません0票

保健体育 賛成します5票、賛成しません0票

技術家庭（技術分野） 賛成します5票、賛成しません0票

技術家庭（家庭分野） 賛成します5票、賛成しません0票

英語 賛成します5票、賛成しません0票

以上のとおりでした。

教育委員長 第10採択地区教科用図書採択協議会の選定結果について、全15種目で賛成が多数でした。この結果を踏まえ、「議案第20号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について」は議決することに異議ございませんか。

[各委員賛同]

教育委員長 「議案第20号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について」は、議決されました。

日程第二 報告事項

教育委員長 ここで、委員の皆さまに会議の公開・非公開についてお諮りします。

(1) 専決処理の報告について(教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。)は人事に関する案件のため、非公開とし、本日の最後の案件としてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

[各委員挙手]

教育委員長 (1) 専決処理の報告について(教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。)は非公開とし、本日の最後の案件とします。

(2) 富士見市立水谷東公民館図書室運営要綱の改正について

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

なし

教育委員長 次の案件は非公開のため、傍聴の方はご退出ください。
暫時休憩とします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時50分

(1) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案のとおり議決>

教育委員長　閉会宣言（午前10時55分）